第１２回（令和８年度第５回）府中市生涯学習審議会会議録

１　日　時　令和８年９月４日（金）午後３時～５時２０分

２　場　所　府中駅北第２庁舎３階会議室

３　出席者（敬称略）

⑴　委員１５名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江﨑章子委員、榎本成子委員、梶野光信委員、佐野洋委員、島田文江委員、杉原正枝委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、福田豊委員、吉垣親伸委員

⑵　職員７名

矢ケ﨑文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任、舟山主任

⑶　計画策定支援業務委託事業者３名

株式会社都市環境計画研究所　大竹氏、森氏、大内氏

４　報告事項等

⑴　配布資料の確認

ア　資料１　第１１回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ　資料２　第４次府中市生涯学習推進計画（素案）

ウ　資料３　答申に当たって（案）

⑵　前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、資料１のとおり一部修正の上、市民に公開することが了承された。

５　審議事項

第４次府中市生涯学習推進計画の素案（答申案）について

会長：　いよいよ本日が最後の審議会ということで、この第４次生涯学習推進計画の素案の審議も最後ということになる。本日は、これまでの審議会でいただいた意見について、正副会長と事務局等で検討した結果を反映し、素案としてまとめたものを資料２として示している。

加えて、資料３として「答申に当たって」という資料がある。教育委員会からの諮問事項は、生涯学習推進計画の素案を作成するということなので、資料２が本体となるが、正副会長で委員を代表して、教育委員会に答申書を持っていく際に、資料３の文章を添えるということである。審議会として素案をこのように作成したのでいかして欲しい、というお願い文書のようなものである。後ほど時間を取って確認するので、何かお気付きの点があればご指摘いただきたい。ただ、基本的に外に出るものは、この生涯学習推進計画

そのものということになるため、それがメインだと思っていただければ良い。
　今日は、素案についての変更点が各所にあるので、まず、事務局から変更点を説明してもらい、その上で、私の方から章ごとに区切るので、何か気になった点があれば意見をいただきたい。修正点は、前回の審議会の意見だけではなく、庁内で意見照会をかけた結果、修正があった点や、資料編として追加されている部分もある。前回からの修正点について、事務局からまとめて説明をお願いする。

事務局：　ページ番号や細かな文章上の表現については、全体として多数修正を行っているが、内容に関わる主な修正点について説明する。
　７ページの真ん中の囲みの中で社会教育について説明しているが、ここに「公民館」という言葉が初めて出てきているので、下に、※印で公民館についての注釈を追加した。ここに「府中市では、市内１１か所の文化センター内に公民館機能を設置している。」という説明を追加している。
　１０ページについては、人口の推移に関する中央のグラフを差し替えている。前回は、国立社会保障・人口問題研究所の報告書から作成したグラフを掲載していたが、第７次府中市総合計画後期基本計画における「府中市の将来人口の見通し」に差し替えている。
　１８ページについては、生涯学習センターの移転と機能統合に関して、ページ真ん中辺りの体育機能に関する説明部分の記述を充実させ、学習機能についても最終的な移転先である複合施設の計画について記述を追加している。また、ページ下段の移転・機能統合スケジュールの表も、記載内容の調整を行っている。
　２０ページの５つの重点課題については、これまでは項目を列挙していたが、内容が分かりにくいため、それぞれに短い説明文を加えた。
　２２ページの「学習の推進に当たって」は、前回の審議会までは、前の第２章「府中市の生涯学習の現状と課題」の最後に掲載していたが、論旨のつながりを考慮し、第３章の冒頭に移している。
　２３ページの基本目標の説明文については、内容は変えてないが、「本計画では」以降の文言が冒頭にあったものを、文章の流れを踏まえて現在の位置に置き換えている。
　２５ページの基本方針２「学びを伝え広げるつながりづくり」の成果指標に関しては、説明及び指標の考え方にあった「生涯学習で身につけた」という表現を、「これまでに身につけた」に改めている。また、前回の審議会では「いかしたいと思う割合」ではなく「いかした割合」にすべきではないかというご意見もあったが、いかした経験を尋ねるにしても、いついかしたのか。２０年前や３０年前にいかしたということでは、市の施策との関連が見えにくいと思われ、直近の１年間でいかした割合ということにしても、昨年の市民アンケート調査では「学び返し」をしたことがある割合が１０.３％

という回答であり、非常に低い数値となることが予想される。そこで、様々な施策を展開することにより、「いかしたいと思う割合」をまず増やすことが大事であると考え、そのままにさせていただいた。

２７ページでは、番号が下に振られていないが、扉に当たる部分、第４章の表題を「具体的内容」から「基本方針と施策の展開」に変えている。

３３ページの施策１「一人ひとりの背景やニーズに対応した学びの機会づくり」の主な事業として、3に「デジタル活用支援講座」を新規で追加した。こちらは、前回の審議会で、高齢者向けのＩＴ講習会のような事業を設けてほしいとのご意見があったため、新設したものである。生涯学習におけるデジタルの活用支援は全世代に関わるものなので、あえて対象を限定しない形で事業内容を設定している。

３５ページの主な事業に前回掲載していた「生涯学習センター移転新設」については、「生涯学習センター学習機能移転」と名称を変更し、移転する機能を明確にした上で、将来的な計画に関する説明文を整理し直している。

４９ページに新たに掲載している推進体制図は、生涯学習に関する人材の関係性や施設の配置等について記載すべきとのご意見を前回審議会でいただいたため、今回新たに作成したものである。

５２ページからは資料編になる。計画の策定経過は、本審議会における審議の過程をまとめたものである。第１回審議会の日付が令和７年６月２１日となっているが、正しくは4月２２日なので、訂正する。

そして、この先、１０月上旬の教育委員会答申までの流れを記載しているが、最終的に計画書を確定する際には、１０月以降の経過も追加する予定である。なお、今後の流れだが、計画案をまとめ、１０月の教育委員会へ報告した後、１１月から１２月にかけてパブリック・コメント手続を実施する。その後、パブリック・コメントの意見を反映させて計画案を修正し、再度１月の教育委員会に諮った上で決定という流れになる。

５３ページは、今期の生涯学習審議会委員の名簿となる。名前等に誤りがないか、ご確認いただきたい。

５４ページは、府中市内の生涯学習関連施設の一覧である。生涯学習センターは緑色の丸印、文化センターは赤色の丸印、文化施設は青色の丸印、その他の市民活動に関わる施設は橙色の丸印、社会体育施設は黄色の丸印で示している。

５６ページからは、生涯学習に関するアンケート調査の結果概要である。昨年実施した市民アンケート調査及び若者ＷＥＢアンケート調査の結果概要を再録したものである。

会長：　大きく変わった点、新たな点としては、２０ページの重点課題について、それぞれの説明文を付け加えた点、４９ページの推進体制図が新しく加わった点である。また、最後の資料編として、委員名簿も追加になっているので、

内容に誤り等があったら指摘いただきたい。大きな変更点は以上である。その他、細かな修正点もあるので、まずは、第１章から章ごとに区切って、ご指摘の点があったら発言をお願いしたい。

委員：　基本的なことを確認したいが、この生涯学習推進計画の素案は、あくまでも審議会の名前で出すものか。それを受けて、市が生涯学習推進計画を出すという理解で良いか。そうすると、この素案自体も、ホームページで公表される予定があるのか。

事務局：　この素案は、府中市として出すものでありホームページで公開する。審議会(で素案を検討するため)の配付資料としてもホームページで公開される。(※要確認)

委員：　先ほど説明のあった策定経過の部分は、素案の段階と計画書として出るもので変わってくるという理解で良いか。

会長：　最後の５２ページの部分は、今の段階ではこの内容だが、この先の経過が加わってくるということになる。

事務局：　補足すると、本日の会議資料としてこちらも公開するが、本日のご意見を踏まえて修正等が入った最終的な答申内容も、改めてホームページで公開することとなる。

委員：　第１章の「計画の背景と目的」の中で、前回資料では「①、②、③」となっていたところが、今回「ア、イ、ウ」に変わっているが、これはなぜか。

事務局：　市の公文例に則り、修正している。

委員：　グローバルではない印象がある。

委員：　東京都も同じ、１、（１）、ア、（ア）という作りになっている。

委員：　もう１点、章の扉にはページ番号が振られていないようである。第１章、第２章、第３章という章扉にはページ番号が振られていない。目次にはページ番号が書いてある。

事務局：　こちらも説明が漏れており申し訳ないが、庁内ルールに基づき修正したものである。

委員：　細かい点だが、３ページの１番上に「それぞれの地域コミュニティ」、それから「社会的包摂」という言葉がある。この「社会的包摂」について、ここで注釈を付けておいた方が良いのではないかと考える。２２ページの「包摂性」のところでは説明があるが、最初に出てくる箇所でもあるので、下に少し注釈を追加した方が分かりやすいのではないかと思った。

それから、７ページの真ん中の薄い緑の枠が２つあるが、上の枠内について、太い文字と薄い文字が混在している箇所があるが使い分けがされているのか。

事務局：　こちらは、全て薄い文字に揃えるところ、修正が漏れていた。薄い文字に修正する。

また、記載の順番についても修正が入っている。これまでは「体操すること」が１番上だったが、学習に関わる内容を前に出した方が良いのではないかということで、「読書すること」を１番前に持ってきている。また、ＮＰＯやサークル活動やボランティア活動に関する表記についても、少し順番を入れ替えさせていただいている箇所になる。

会長：　今の３ページのところだが、「社会的包摂」については、確かに最初に出てくる箇所なので、注釈を付けることとしたい。

委員：　今の議論で、「社会的包摂」に注釈を付けるということだが、どういう注釈を想定しているのか。私は、この文言どおりで受け取っているので、これに注釈を付けるとすれば、どのような内容になるのか確認したい。

会長：　２２ページには、「包摂性」について、「誰もが排除されることなく、認め合い、活躍できる状態のこと」といった説明があり、「活躍できる」とまでは入れる必要がないが、そういった趣旨の言葉が入ると考えるが、いかがか。

委員：　言葉に対する感覚の問題かもしれないが、注釈を付けることで、かえって別の意図を与えてしまう可能性もあるのではないかと感じた。単なる感想である。

会長：　確かに、語感や好みもあるかもしれない。ただ、ぱっと読んで分からない人がいるといけないということである。ただ、分からなければ調べてもらうという考え方もあるし、そこまで丁寧に説明しなくても良いという考えも確かにあると考えるが、注釈の中身については、少し考え整理していただきたい。

よろしければ、第２章に進みたいと考える。第２章は、「府中市の生涯学習の現状と課題」ということで、現状についてグラフ等を変更した部分はあ

るが、そのほかは前回から大きく変わっていない。取組の考え方として「学び返し」から「多様な学びのコミュニティ」へということを書いた上で、移転・機能統合について触れ、課題を整理し、最後に重点課題を示している。重点課題の５つについては、説明文を付け足した形になる。第２章について、何かご指摘の点があったらお願いする。

委員：　「人生１００年時代」を「超高齢化社会」に直していただき、感謝する。「人生１００年」という言葉は、保険会社や金融機関などの政策的な言葉という印象もある。また、１０ページのグラフについても修正していただいたようで、感謝する。まだ少し気になるところがあり、１１ページの施設利用者数に関する説明についてである。「市民活動センター『プラッツ』や美術館、郷土の森博物館の関連施設においても同様の傾向が見られます」という記述がある。この「同様の傾向」とは、直前の文章にある「令和元年度に迫る数値まで回復しました」ということを指していると考える。しかし、ここは令和元年度の数値には至っていないので、前の文章と一緒にしてしまうと、少し正確ではないのではないかと考える。前回もこの話をして、コロナ禍前の水準まで回復しているのは、美術館、中央文化センター、総合体育館、郷土の森博物館であるという話をした記憶がある。市民活動センターを前の文章と同じ扱いにしてしまうのは、少し違うのではないかと考える。

２つ目だが、この文章や資料だけが残ったときに、令和２年度に何が起きたのかということが忘れ去られて分かりにくくなる懸念がある。単に、令和元年度に比べてという表現ではなく、令和２年度にコロナの問題が発生したことが分かるように、少し説明を加えた方が良いと考える。

同じように、令和２年度に大きく下がっているグラフが２９ページにもあるので、そこにもコロナの影響であることが分かる記述がグラフの近くにあると良い。グレーの文字などで「コロナの影響」と示すだけでも、令和２年度や令和元年度という記述だけよりは意味が分かりやすくなるのではないか。

会長：　確かに、２９ページについてはその記載がない。しかし、１１ページの方は本文に書いてあるが、さらにグラフの下にも入れるということか。

委員：　グラフの中の空いているところなど、令和２年度のところに注記を入れると、分かりやすいと考える。

会長：　何か足すことができれば「コロナ禍」というような記載をしていただく。文章のところでは市民活動センター「プラッツ」はそこまで回復していなかったので、市民活動センター「プラッツ」を除くこととなる。

委員：　１１ページのエのところだが、「社会教育関係団体の活動状況」とある。その下の説明では「社会教育関連団体」となっているので、表記を「社会教育関係団体」に直してもらえるとありがたい。また、社会教育関係団体については、注釈で説明する必要があるかどうかも検討していただければと思う。分かりにくい概念なので、その点について検討いただきたい。
　１３ページについても、誤植だと思う箇所がある。網掛けをしたところの２つ目、「充実が求められるサービス」のところで「全世代で。」となっているが、これは「、」の間違いではないか。確認をお願いする。

会長：　１３ページについては確かに、そのとおりである。「社会教育関連団体」については、表記は「社会教育関係団体」が正しいので修正する。これは、詳しくないと意味が分からない可能性がある。注をつけるか検討いただく。

委員：　社会教育関係団体に登録しないと公共施設を貸せないということがあると思う。市内在住・在勤、何名以上など、府中市の条件を書いておいた方が良いのではないか。

委員：　１１ページだが、エのところだけ色が付いているようである。

事務局：　消し忘れてしまい、申し訳ない。そちらも修正する。１４ページについても訂正をお願いする。「学び返し」について、※印で「学び返しの説明はＰ.２１の記載を参照」とあるが、正しくは１７ページとなる。訂正をお願いする。

委員：　１１ページに集中するようだが、１１ページの１番下のエについて、「令和元年度の９００団体から令和７年度には６０６団体へと年々減少傾向にあります」とあるが、これは確かにそうなのだが、令和元年度と令和７年度を単純に比較すると、減少率は３２％となる。傾向としてはかなり大きいと考えるので、「年々減少傾向にあり、令和７年度には令和元年度に比べて３２％の減となっている」ということである。どこまで記載するのかということもあると思うが、データとして出ている以上、最終的に３割ほど減っているということは、今後を考える上での問題点ではないかと考える。

会長：　確かにこれは気が付いていなかったことである。

委員：　先ほども少し申し上げたように、社会教育関係団体という仕組みは、既存のグループやサークルにとっては施設の優先利用がしやすい仕組みだと思われるが、一方で新規の団体が入りにくいという問題もある。市民活動センター「プラッツ」の場合は、個人利用を促進していく方向もあるので、それ

との関係で、社会教育関係団体をどのように捉えていくのかという話が出てくると考える。単純に団体が少なくなったことを問題と捉えるのか、そうではない捉え方があるのかという点である。古くから活動している住民と、新しく入ってきた人たちに対する説明の仕方も含めて、考えどころである。一方で、文化芸術団体や連盟など様々な団体があるので、書きにくさや表現しにくさもあるのだろうと考える。社会教育関係団体というのは、なかなか難しい概念だと考える。

単純に、高齢化が進んだことで団体の数が減ったのだと私は個人的には想定をしているが、若い人が社会教育関係団体を組織しにくくなっている状況もあると考えるので、表現も含めてだが、その辺りも少し再考いただけると良い。

会長：　この点は、これまであまり議論してこなかったところではあるので、どこまで書き込めるかということはある。ただ、少なくとも、社会教育関係団体とはどういうものであるのかを注釈で加えた上で、そうした団体が減ってきて、現在は令和元年度の３分の２程度になっているという事実は示す必要があると考える。それを我々がどう解釈するかという部分までは、今回議論していないのでそこまでの分析は記載ができない。ただ、減っていることは確かである。私も、若い人たちが団体を作らなくなってきている傾向があるのではないかと考える。「年々減少している」あるいは「３割以上減少している」といった形で、言い方を少し変えた方が良いと考える。

事務局：　社会教育関係団体については、こちらでは現状の分析として記載している。後の方の基本方針２の施策１「学びを支えつなげる人づくり」のところでも、指標として社会教育（学習）関係団体の登録数を増やしていくことや、主な事業としても支援していくことを記載している。そのため、社会教育関係団体は非常に重要な位置付けを持っているものと考えている。注釈がないと理解しづらい概念であるという指摘はそのとおりかと考えるので、その点については検討する。

会長：　市としても重要な指標と考えていることは確かなので、この表現について、もう少し伝わる表現にできるか検討することでお願いしたい。

そのほかに、第２章について意見はあるか。

委員：　１０ページの差し替えていただいた人口のグラフについてである。これは和暦だけで書いてある。和暦と西暦の併記について、現在から過去については和暦を使用し、将来については和暦と西暦を併記するという整理だったかと考える。この認識で正しいか。

事務局：　こちらは確認が十分できていなかった。将来にわたって続く部分については西暦を併記している箇所もあるので、ここも併記としたい。

委員：　１０ページの表は西暦も入れていただきたい。１１ページは令和７年度までなので、和暦でいいと思う。

事務局：　補足すると、この１０ページのグラフは総合計画からの出典となっており、総合計画では和暦のみの記載となっていたため、現在は出典元に合わせた形となっている。

会長：　出典はそのままとしつつ、西暦を加えたという形で良いのではないか。令和４７年と言われると分かりにくい。

委員：　１２ページの市民アンケートの下の部分について。この項目の順番は、この順番でなければならないのか。手段や場所として使われているもののうち、グレーで示された現在の割合が高いものから順に並べた方が、データとして見やすいのではないか。その方が、現在よく使われている手段や場所が分かりやすくなる。１５ページも同様である。１５ページの項目についても、並べ替えられるのであれば、重要だと思う割合が高いものから順に並べた方が良いと考える。例えば、最も重要度が高い「安心して利用できる施設環境を整えること」が１番上に来るようにすると、重要度が高いものから順に並んでいて分かりやすい。そのようにした方が、データとして見やすくなる。

会長：　確かに大事な点である。課題の１９ページ、２０ページあたりも確認してほしい。１９ページは大きく変わっていないが、２０ページは重点課題に少し説明を付けているので、見ていただきたい。

委員：　１９ページだが、下の注釈に「リスキリング」とある。この言葉は、３ページのリカレント教育の注釈の中にも出ているので、注釈をそちらに持っていった方が良いのではないか。
　３ページの該当箇所に注釈を置き、１９ページでは「Ｐ．３参照」とするような形にすれば、つながりが分かりやすいのではないかと考える。

会長：　リカレント教育の説明の中にリスキリングも説明されているということか。リカレント教育の説明は、３ページにリスキリングが書いてあるが、どちらに説明を置くかということだと考える。１９ページでは、リスキリングだけを取り出して注釈を付けている。

委員：　３ページにもリスキリングという言葉が出ているので、その場所に注釈が

あった方が分かりやすいと考える。

会長：　３ページでは、リスキリングは本文ではなく、リカレント教育の注釈の中に出ている。本文に出てくるという意味では１９ページが対象になるので、そこに注釈があっても良いのではないかと考える。

委員：　私は３ページにリスキリングを入れて、１９ページに矢印などで「Ｐ．３参照」と示せば良いのではないかと考える。そのような形でつながりを示せれば良いと考える。

事務局：　リカレント教育の説明の中にリスキリングという新しい言葉が入っているが、１つの提案として、そこを別の言葉で言い換えることも考えられる。

会長：　３ページの説明を読んだ人にとっては、１９ページでリスキリングという言葉が出てきても分かる。一方で、３ページを読んでいない人が１９ページで初めてリスキリングという言葉を見た場合には、１９ページの下に注釈があった方が分かりやすいのか、３ページに注釈があることを示した方が良いのか、判断が必要だと考える。最終的には、こちらで判断させていただきたい。私は、読み手に親切な形として、リスキリングの説明は１９ページにあった方が良いのではないかと思った。

委員：　１９ページの注釈はそのまま残すこととし、３ページに「Ｐ．１９参照」と入れたらどうか。

会長：　とりあえず、１９ページはそのままにして、３ページはどのように記載するかは考えたいと思う。

　そのほかに、２０ページについては意見がなければ、第３章に進みたいと考える。第３章は、「計画の方向性」ということで、全体の考え方、基本目標、基本方針について記載している。

　基本方針１と２があり、施策体系を示している。この部分は大きく変わっていないと考える。ただし、全体の考え方と推進の観点については、前回の案では前の章に入っていたものを、こちらに移したという変更がある。基本方針１と２には、それぞれ成果指標を設定している。

　以前から、基本方針２の成果指標について、「いかしたいと思う」では弱いのではないかというご指摘があった。しかし、正副会長と事務局で検討したところ、実際にいかしたかどうかまで把握するのは難しいこと、また、既に指標として使える設問をいかす必要があることから、このような形にしている。ただし、「生涯学習を通じて」ではなく、「これまでに」という言い方に改めたということである。

委員：　２５ページの１番下に成果指標がある。成果指標の表の中に目標値として令和１６年度とあるが、先ほどの和暦と西暦の関係で、令和１６年度に括弧で２０３４年度という形で追記してほしい。後ろも全部そうなると思う。修正は比較的容易である。

事務局：　計画の期間については、７ページに「令和９年度から令和１６年度までの８年間」とし、２０３４年度という表記も記載している。ただ、その後の成果指標の目標値では、「令和１６年度」とした方が見やすいのではないか。

委員：　第３次計画では西暦でそのような表記になっている。

事務局：　第３次計画策定時は、平成３１年で、令和に変わる直前の時期であった。そのため、市全体の方針として西暦を併記する形で統一されており、第３次計画ではそのような表記になっていた。元号が発表される前に作成していたこともあり、そのような表記になっている。

委員：　しかし、令和１６年度は将来のことで、令和は８年度までで終わるかもしれない。本当は全てを西暦にすべきだと私は思っている。

委員：　私はこれでいいと思う。市の考えがあるのも分かった。

会長：　ここは、現状値と目標値が並んでいる箇所なので、見た目も考えると、令和表記のみでも良いのではないかと考えるが、よろしいか。令和７年度と令和１６年度で比較できるので、このままで良いと考える。

委員：　２２ページの１の（１）「前提の考え方」についてだが、「前提となる考え方」、「前提とした考え方」という表現にした方が、意味が通りやすいのではないかと思った。

会長：　「前提となる考え方」という表現にしたいと思う。

委員：　２４ページの成果指標のところについてである。前回のまま来ているのだが、「生涯学習活動をしている人の割合」について、これは、例えば、府中市に限るのかどうかという問題がある。また、本人は生涯学習として認識していなくても、それは実は生涯学習だった、ということがあるのではないかと前回も話にしていた。それを取りまとめて、「生涯学習活動をしている人の割合」を指標として使うのであれば、設問をするときに、「府中市内の施設で」などと区切りながらアンケートを取ればいいと思う。
　しかし、「指標の考え方」の記載内容について、気になることがある。前段

の「市民の割合の増加を通じて」というところまでは良いと考える。その後の「より多くの市民が学ぶ機会を得て、人生をより豊かにできる社会の実現を目指します」という表現について、それが、市の施策としてどのように関わっていくのか。それは、今後どのようにしようと思っているという、もっと身近な目標の書き方になるのではないかと考える。市の決意表明というものになるはずである。もう少し、市の施策がどう関わるのか、自分の身に降りかかるような目標の書き方にした方が良いのではないかと考える。

会長：　前半の話だが、おそらくアンケートは５６ページに結果概要があり、「生涯学習をしたことがありますか」という設問で、過去、現在、将来について聞いているものに関連していると考える。ただ、これだけでは分かりにくい。全部合わせて何％の人が行っているかという話で、その現状値が６２．４％ということである。「生涯学習活動」について一般的に聞いたのではなく、細かい活動項目に分けて聞いたものを集計しているということか。

事業者：　先ほどの５６ページの「生涯学習をしたことがあるか」というアンケートの設問についてである。それぞれ細かい活動分類があるが、最後に「現在の「ない」と「無回答」という選択肢があるので、その割合を除いて算出している。

会長：　次回以降、同じ設問で同じように比較するときに、前回の数値が何を基に算出されたものか分かっていないと比較できないので、注意が必要だと考える。

委員：　それに関連して、「生涯学習をしたことがありますか」という設問について、何をしたかという項目がある。例えば、この数字を今後も使っていくとして、将来的に文化活動とスポーツを分けて考える形になった場合、数値の扱いも変わってくるのではないか。そもそも「生涯学習をしたことがありますか」と聞く際に、アンケートの冒頭で生涯学習とはどういうものかを説明しているとは言え、回答する人にとって生涯学習の認識が本当に共通化されているのかという点も気になる。調査設計上の言葉の使い方として、少し違和感がある。これまでは、過去の数値と比較するために同じ設問を踏襲してきたのだと考える。しかし、今後スポーツ分野を分けて考えるのであれば、設問設計を見直すちょうど良い機会ではないか。その点について、少し念頭に置いておいた方が良いのではないかと考える。このままの数字を掲げていく場合に、現状値と目標値７０％を本当に比較できるのかという点も気になる。

会長：　生涯学習センターからスポーツ機能はなくなるものの、計画そのものには、スポーツ分野が含まれている。そのため、同じ設問で聞き、同じように集計することはできると考える。

後半については、指標の考え方の文章の問題だと考える。どう考えれば良いかという点だが、基本方針の方には、何を行うかが一応書かれている。そのため、上に書かれている取組を通じて、この成果を目指すという書き方になるのではないか。もし、具体的に書くのであれば、上にある３つの項目、例えば、「学びのきっかけづくりを進める」ことや、「時代に応じた学習機会を提供すること」などを通じて、という表現が考えられると考える。そうした取組を通じて、ということだと考えるので、具体的な施策との関係を一言加えると良いかもしれない。その点については、少し検討させて欲しい。

次の第４章は、「基本方針と施策の展開」ということで、３０ページ以降に具体的な事業が多く掲載されている。特に新しく追加したものとして、３３ページの３番目に「デジタル活用支援講座」がある。それも含めて、基本方針１と２のそれぞれの具体的な施策や事業について、お気付きの点があったらお願いする。

委員：　２９ページについては、先ほどの令和２年度に大きく下がったところに、コロナの影響であることが分かる注釈を入れるようお願いしたい。

３１ページに新しく記載された「生涯学習ポイント制度」について、これは、生涯学習センターの講座を受講する場合だけが対象になるということか。前回、その点について議論があったかどうか、なかったような気がする。

事務局：　生涯学習ポイント制度についての質問だが、ここでは一応、生涯学習センターの講座に限定している。生涯学習センターは、現在、指定管理者により運営しているが、今後の移転や運営形態を検討する中で、このポイント制度についても併せて検討していきたいと考えている。それ以外の施設での講座に広げるかどうかについては、まずは、生涯学習センターでの制度設計から始めたいと考えており、このような記述としている。

委員：　そうであれば、表題は「生涯学習ポイント制度」ではなく、「生涯学習センターポイント制度」に直した方が良いのではないかと考える。ただ、全体の中で生涯学習センターの講座を繰り返し、ポイント獲得のために受講するほど魅力的な内容やバリエーションがあるのかという点でも、この制度が成り立つかどうかに関わってくると考える。

今回新しく付け加えられた連携体制図の表もあり、他の施設と連携しているということであれば、大学との連携講座にもポイントを付けたり、プラッツやフチュールなどで実施している講座にもポイントを付けても良いのではないか。「生涯学習ポイント」という制度を作ろうとするのであれば、例

えば、プラッツ、フチュールだけではなく、社会福祉協議会が実施している講座も対象にできるのではないかと考える。認知症講座や認知症サポーター育成講座などもある。今年度はこの講座をポイント対象にするなどと決めれば、受講に応じてポイントが貯まっていく形にできるのではないかと考える。そうすることで、生涯学習に関する市内の活動や組織を連携させることにつながるのではないか。

会長：　良い提案だと思うが、書き込んでしまうと大変である。まずは、ここに記載する内容は、「生涯学習ポイント制度」ということにして、生涯学習センターから始め、市民からの声で将来的に広げるようなことが現実的ではないかと考える。

委員：　ポイント制度の対象にしようという交渉ができないということか。それができないというのは問題ではないか。その交渉をすることが現実的である。市内講座の受講をすることによってポイントがたまりますというような形で、早い段階から包摂するべきではないか。

委員：　生涯学習センターではなく、生涯学習講座としたらどうか。

事務局：　おっしゃることはよく分かるが、「ふちゅうカレッジ１００単位」が正にそうだったのだが、何をカレッジ１００の対象にするのかについて、各部署で様々な講座を実施するようになると、把握が難しくなってくる面があった。そうした事情もあり、まずは、生涯学習センターから始めたいというのが正直なところである。また、ポイント制度に組み込むためのコントロールをすること、費用負担や運用方法について、計画策定までに十分に調整することが難しいという実情もある。まずは、生涯学習センターから始め、賛同いただける施設や団体があれば、徐々に広げていきたいと考えている。

委員：　コントロールが難しいというのは執行力がないのではないか。この答申の中で言っていた「連携」とは、何の連携なのかということにも関わってくると考える。連携の相手が忙しいというのであれば、すぐに引き下がってしまうということになるのか。参加のメリットがあるとか、ポイントがたまる講座にしたいということを理由付けにしながらプッシュしていく姿勢が足りない。それは消極的ではないのか。実際、生涯学習センターのプログラムを見て、次に受けたいと思うものがあまりない。

委員：　自分のやりたいことを学ぶ場で、ポイントをもらうために受講するという形になるのは、少し違和感がある。続けて、地区公民館講座についてだが、以前もお願いしたが、文化センター内で実施していることが分かるようにし

ていただかないと、少し分かりにくいのではないか。公民館(という表現)は古いと思う。

会長：　公民館には「文化センター内の」など入れておいた方が良いかもしれない。

事務局：　７ページで先ほどご説明したが、公民館については府中市独自の事情もあるので、注釈に「府中市では市内１１ヶ所の文化センター内に公民館機能を設置している」として、ここで説明をしたということで、この後の記載については特に文化センターという文言を加えないで用いることにしている。

会長：　そうだとは思うが、そこまで見ていない人もいると思うので、一目見たときにこれは文化センターであると思っていただくためには、一言書いても良いかもしれないと思った。
　また、ポイント制度については、どう思われるか。

委員：　前回の議論に参加していなかったので、細かなところまでは判断しにくいのだが、このポイント制度の導入について、私には分かりにくいところがある。
　講座受講の達成感を高め、参加意欲の増進を図ることが目的とされているが、そもそも問題解決や自己研鑽のために行う活動に、貨幣的なインセンティブを付けることには大きな違和感がある。なぜ、そのようになったのか経緯を説明いただけるか。

事務局：　今回、生涯学習ポイント制度を提案した背景としては、これまであった高齢者向けの「けやき寿学園」という講座など、主に高齢者の方々の参加を促していく上で、ポイント制度が有効ではないかという話が審議会で出たため、盛り込むこととしたものである。
　また、前回の計画までは、「ふちゅうカレッジ１００単位」という制度があった。これは、講座を受講してスタンプがたまり、１００単位に達すると「生涯学習士」の称号が与えられるという制度で、多くの方に参加いただいていたが、次第にあまり活用されなくなってきた。単に称号が与えられるだけでは参加意欲につながりにくいというご指摘もあったので、高齢者を念頭に置いたものではあったが、講座受講料の割引など、何らかのインセンティブを持たせることで、多くの方に更に参加してほしいという趣旨で提案したものである。

委員：　これはグループ討議の中で出た意見で、我々の中からの意見である。

委員：　ポイントによるインセンティブ制についてだが、金銭的なものに限らず、

例えば市の施設で提供できるものを提供とする形でも良いと考える。美術館の特別展の招待券や、郷土の森博物館の招待券、芸術劇場のコンサート招待券などが考えられる。そのような形であれば、必ずしも大きな費用負担を伴わずにできるのではないか。

会長：　ポイント制度は今色々なところでやっているので、馴染みがあると思う。今の話を踏まえると、例えば、「生涯学習センターの講座を受講すると」というところに、「生涯学習センター『等』の講座」と入れておく。とりあえずは、生涯学習センターだが、「等」が入っているので、後に広がるだろうということである。「講座受講料の割引」と限定して書くのではなく、「何らかの特典が得られる制度」といった形で、少し幅を持たせた表現にする方法もあると考える。そうすれば、制度設計もしやすくなるかもしれない。

委員：　先ほど、作業の受け皿やコストの話があったが、作業の受け皿については、コンシェルジュを生涯学習センターに置くということになるので、その中でできないか。また、祭りやビアガーデンをやっているときのビール券などを使ったり、市内の民間の人に負担してもらったりなど、色々な方策は考えられる。やる前から負担が大きいからできないという発言は市から聞きたくないというのが個人的な感想である。

委員：　会長から、受講料の割引という直接的な表現を避ける提案があったが、私はその方向に賛成である。学習活動に貨幣的インセンティブをそのまま付けるような形は、格調が下がるように感じるので、避けた方が良い。例えば、継続して受講することで講座受講に関する優先的な機会が得られる、選択の範囲が広がる、更に学習活動を展開できる、といったようなインセンティブにすべきだと考える。

会長：　制度そのものは、これから考えていくことなので、あんまり狭めない方が良い。ここではあまり細かくも議論できていなかったので、最終的な表現はこちらに預けていただくが、今の案としては「講座受講料を割引」という部分を少しぼかして、「特典」というような記載でいけたらと思う。

委員：　学びのきっかけづくりのためということで、今回の生涯学習ポイント制度が位置付けられていると考える。まず、きっかけづくりという提案としてはとても良いと考える。インセンティブについては、皆さんの言うとおり、それがあるから学び始めるということについては、どうなのかという考え方ももちろんある。しかし、私は全く真逆な考え方で、入口がなければ永遠に始まらないと思う。今の若者については、特にそうである。きっかけはどのような形でも良いのではないか。

そのため、「生涯学習センター等の講座や施設の利用に応じてポイントが貯まり」とし、「今後のために検討していく」という事業として位置付けることはできないか。ここで明確に書いてしまうと、制度の形が決まっていないと難しくなる。なので、先々の可能性を考えていくということを事業にする、制度を検討すること自体を１つの事業にしても良いのではないかと考える。

また、今後、例えば、ボランティアポイントについては、市でも検討や実施がされるのではないか。商店街などで使える「ふちゅＰａｙ」のポイントもある。現状では横断的な仕組みはあまりないが、将来的には生涯学習センターの講座や施設利用で貯まったポイントを、総合体育館の使用料やバスの料金など、別の場面で使えるようにしていく方向も考えられるのではないか。そうした可能性を含めるのであれば、制度を検討すること自体を事業にした方が、可能性があって良いと思う。ここまで来て恐縮だが、１つの意見である。

会長：　確かに、色々なアイデアがある。制度を検討するという書き方はあり得るか。

事務局：　あり得るものである。

会長：　そうであれば、「生涯学習センターの講座等を」あるいは「生涯学習センター等の」といった形でどこかに「等」を入れて、より広がる可能性を含めた表現とし、また、「講座受講料の割引」とは書かず、何らかの特典が得られる制度を検討していく、というような書き方でいかがか。具体的な言葉遣いは調整が必要かもしれない。生涯学習センター以外も対象になり得ることを含め、制度の在り方を検討していくという形で良いか。具体的な方向性が少し見えてきたように思う。他の施策についてはいかがか。

委員：　３３ページ、施策２の３番目「デジタル活用支援講座」についてである。下から３行目に「キャリア形成や地域社会での活躍につながる」という表現があるが、「地域社会での活躍」を「地域社会での課題解決力」といった表現にした方が良いのではないかと考える。また、全体的な印象として、リカレント教育やリスキリングといった企業支援が前面に出ているように感じる。生涯学習活動は、むしろベクトルが企業活動と違うところにあることで、社会としてバランスがとれる。もう少し地域社会やコミュニティに関わる視点を入れた方が良いのではないかと考える。これは、ここだけではなくて他のところに関わってくる。ここについて言えば、例えば、「キャリア形成につながるリスキリングや、地域社会での課題解決力を支援し」といった流れにすると、地域やコミュニティに対する学びの意味がより出てくるのではな

いかと考える。

会長：　ご指摘のとおり、「地域社会での活躍」という表現は少し分かりにくいところがあるので、具体的に「課題解決力」とすることも考えられる。また、リスキリングがキャリア形成につながるという関係であれば、文章の順番も含めて見直す必要があるかもしれない。検討する。

委員：　３２ページの指標の考え方についてである。「市が行う講座等の事業において、デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合」とある。この指標は、どのように捉えれば良いのか。

会長：　既に関連する質問項目があるということだった。どのような質問で確認しているのか。

事務局：　「デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合」については、現在の総合計画後期基本計画の中で指標として設定しているものである。毎年、市民意識調査で調査しており、ここに記載している現状値もその調査結果によるものである。

委員：　これは、デジタルによる学びの機会、つまりチャンスがあるという意味なのか。それともデジタルで学びに接するツールやインフラがあるという意味なのか、どちらか。学びの機会があっても、自分がそれに参加できる環境を持っていなければ、実際には機会があるとは言えないのではないかと考える。

事務局：　ご指摘のように、実際にオンラインなどで受講できる講座があるということと、そうしたツールを持っていて、使うことができるということの両方を含めて、総合的に、市民がデジタルによる学びの機会があると思っているかを聞いている指標になる。

委員：　「この講座はオンラインでも受けられる」と市民が思うことと、市民自身がデジタルによる学びを受けられるツールを持っていることは、やはり違うことではないかと考える。その２つが一緒になって、指標になっているような印象を受ける。

会長：　おそらく、指標を取るときの質問がそのような設計になっているということだと考える。ただ、どちらもないと、本当の意味で「機会がある」と言えない。ただ、後者については市としてコントロールのしようがない。

委員：　本当に市としてはコントロールしようがないのか。例えば、文化センター

等にパソコンがあり、そこから受講できるような仕組みがあれば、環境を整えることもできるのではないか。市内企業からパソコンを提供してもらうなどして、１１か所ある文化センターに４台ずつくらいパソコンを置き、受講できる環境を整えることも考えられるのではないかと考える。

会長：　主な事業の２番については、現在の事業の記載は、そのような取組も含められるような書き方にはなっていると考える。そういう意味では、指標の考え方についても、このまま進めることになるのではないかと考える。

委員：　３５ページについて、施策３の「図書館の充実」は、とても重要な記述があるが、図書館は、生涯学習センターとともに、生涯学習における大きな柱の１つなので、ここの記述はもう少し充実させた方が良いのではないか。今の記述の印象は、図書館は無料で本を貸す場所であるだけの印象に近いように感じるので、少し変えてみてはどうかというのが私の意見である。

例えば、２行目の「視聴覚資料等の情報を活用し」という表現があるが、図書館には情報というだけでは捉えきれない、知識や理論なども集積されている。それを情報という言葉だけで括ってしまうと、図書館が持つ性格や役割が分かりにくくなってしまう危険があるのではないかと考える。例えば、ここは「情報」を「知的資産」という言葉に言い換えて、「知的資産を活用し」という流れにしてはどうかと考える。

また、下から二行目に「市民が生活上の様々な課題」とあるが、図書館は生活上だけでなく、地域やコミュニティという市民あるいは生活者というスタンスを重視する必要があると考えている。そのため、例えば、「市民が生活や地域の様々な課題の解決に取り組めるような環境を整備し、知の拠点となることを推進する」というようにしたらどうか。我々にとって知の拠点としての図書館は、大きな可能性や資源、パワーを持っている。それを示す必要があるのではないかと考える。図書館を、生涯学習センターとともに重要な施設であることを、記述量を増やすことによって視覚的にも示せるのではないかと考える。

会長：　ご指摘の点を踏まえて文章を作成する。ただし、図書館については、所管課との調整が必要になるので、最終的な表現はお任せいただければと考える。

委員：　これまでの会議の中で、社会人で忙しい方や、高齢で遠くまで出かけにくい方が、パソコンやリモートを活用して自宅でも生涯学習の講座を受けられると良いという話が何度も出ていた。同じく、図書館の事業で、社会人や高齢者の方が生涯学習の学びを継続できるように、電子図書館サービスの充実という言葉を入れても良いのではないかと考える。

会長：　電子図書館サービスは、図書館に行かなくてもアクセスできるサービスということか。府中市では、そのあたりはどの程度進んでいるのか。

委員：　図書館協議会にも出ているが、現時点では、そうした先進的な動きに取り組もうという印象はあまりない。既に展開しているサービスの高度化について、現在、検討・評価している最中である。その中には、やはりデジタルデバイスの活用や、市民の情報化拠点としての図書館という観点がある。今の発言のような内容も含まれていると考えるので、今後も重視すべきだろうと考えている。そのような意見を、図書館協議会の中でも共有しているところである。

　関連して確認だが、この「図書館の充実」という文言や文章は、図書館協議会や図書館側で作成されたものなのか。

事務局：　こちらについては、当課と図書館との間で調整し、この文言にしている。

委員：　こうした点については、今後、図書館協議会でも議論の対象になる可能性があるので、そちらでも今申し上げたようなことを主張させていただくかもしれない。

会長：　電子図書館サービスまで書けるかどうかは、所管課との調整もあるが、例えば、デジタルデバイスの活用といった表現を入れられれば良いと考える。

委員：　３５ページの７番「放課後子ども教室」についてである。放課後子ども教室で課題になっていることは、ここではさらっと書かれているだけのように感じる。先ほどの図書館のように、所管課と協議して記載しているのであれば、この「放課後子ども教室」についても協議された上で書かれているのか。

事務局：　担当の児童青少年課に照会し、この記述で良いとの回答をもらった上で掲載している。

委員：　他の項目は比較的詳しく書かれている中で、ここは３行しかなく、記述は少し寂しい印象がある。何かもう少し書き込めることがあるのではないかと感じる。学童クラブとは違い、おやつがなかったり、利用時間が短かったり、教室の一角を使って実施していたり、シルバー人材センターの方々が一生懸命運営してくださっていると考えるが、もう少し施設面などがもう少し充実すると良いのではないかと感じている。

会長：　それでは、事務局でもう一度確認して、もう少し書けることがあれば検討していただくということにする。

委員：　３０ページの最初の部分で、白い○の１つ目に「学びに参加する様々な阻害要因を取り除く」という表現がある。ここまで書いて良いのか、少し気になった。

会長：　具体的には、どのようなことを想定しているのか。

委員：　忙しくて参加できない、という意味であればそれは無理ではないか。

事務局：　忙しくて参加できないことや、地理的な要因など、様々な要因が考えられると考える。確かにご指摘のとおり、取り除くことが困難な要因もあるので、ここは文章表現を調整したい。

委員：　３７ページの２番「生涯学習情報誌の発行」についてである。前回、生涯学習ボランティアによる「編集」ではなく、「企画・編集」と変えてもらいたいとお願いしていたと考える。

事務局：　記載漏れである。ご指摘のとおり、「生涯学習ボランティアの企画・編集で」という表現にしたい。

委員：　同じページの５番「広報媒体を活用した生涯学習のＰＲ」について、生涯学習関連事業について広報ふちゅうなどを通じて情報を発信するとあるが、少し記述が簡単すぎるように感じる。広報ふちゅうだけでなく、メール、ＳＮＳ、新たに整備する生涯学習ポータルサイトなど、様々な媒体があると考えるので、もう少し具体的に書いても良いのではないかと考える。

事務局：　こちらについては、担当の秘書広報課にも確認した上で、このような記載にしている。インターネットによる情報発信については、別の項目にも記載がある。ただし、５番の「広報媒体を活用した生涯学習のＰＲ」についても、秘書広報課等との調整も必要になるＳＮＳ等の情報発信との関係を含め、表現を整理する必要があると考える。

会長：　ポータルサイトやインターネットによる情報発信については別項目にもあるので、５番では広報媒体全般としてどこまで書くか、最終的に整理する必要があると考える。「広報媒体」としてまとめるのであれば、その中に広報ふちゅう以外の媒体も含める形で整理できるのではないかと考える。広報ふちゅう以外の広報媒体をどう記載するかについては、関係課と協議した上で検討する。

委員：　もう１つ、３３ページについてである。市民企画講座に「新」と付いてい

るが、これは新しい事業なのか。既に実施している事業だと考える。

事務局：　市民企画講座については、前回の計画にも記載があり、市民からの提案を受けて企画を採用し、講座を実施するとあるが、コロナ禍などを経て、現在は、生涯学習ファシリテーターの方が企画する講座を生涯学習センターで市民企画講座として実施する形に変わってきている。今回記載している市民企画講座は、市民から講座企画の意見や提案を幅広く募り、講座企画を実施するというもので、これまでの在り方を一新するものとして、あえて「新」と付けているところである。

委員：　そういう意味なら「新」はたくさんつくのではないか。生涯学習センター講座のチラシでも、市民企画講座という名称の事業自体は既にあり、年間に５つ程度実施しているはずである。

会長：　事業内容の中で、今までとは違うことが明確に書けるのであれば、「新」を残しても良いと考える。

委員：　それと関わって、３２ページの成果指標の下段についてである。市民企画講座の実施コマ数が現状値ではないことになっているが、ここに数値は入れられないのか。

会長：　ここと連動する。つまり、新しいものだから現状値がゼロになっているということか。既に実施している事業であれば、現状値を入れられる。

事務局：　現在実施している市民企画講座は、ファシリテーター養成講座を受講された方が企画を提案し、生涯学習センターで市民企画講座として実施しているものである。今回提案しているものはそれにとどまらず、幅広く市民の方から意見や提案を受け、講座を企画していくものである。名称は同じだが、性格を変えた新しい取組として「新」としており、指標についても、この新しい考え方に基づく市民企画講座をカウントしていきたいと考えている。

会長：「幅広く市民から」というところが新しいということになるかもしれない。

委員：　性格が違うのであれば、事業名を少し見直した方が良いのではないか。同じ市民企画講座という名称だと、従来の事業と同じものだと思われてしまう可能性がある。事業内容の説明の中で、従来のものと違うことが分かるように書く必要があると考える。

委員：　さらに、3次計画と事業内容が同じようにあるので、「新」である意味が分

からない。事業名が同じなので、同じものだと思われてしまう。

会長：　事業名を変える必要がありそうである。

委員：　もう１つ、３１ページの「ふちゅう教養講座」についてである。少し人に聞いてみたのだが、名称だけでは内容が分かりにくいようである。府中の歴史を学ぶ講座と捉えられる可能性がある。

事務局：　３次計画では、「公民館講座」としていたもので、全市的公民館講座と地区公民館講座と合わせて「公民館講座」という事業名称となっていた。こちらは地区公民館で行う講座ではなく、文化生涯学習課で主催し、全市的な位置付けで行う公民館講座として実施していたものである。主なものとしては、家庭教育学級なども含まれている。「全市的公民館講座」という名称が分かりにくいという議論があったので、あえて「ふちゅう教養講座」という名称に変更したところである。

委員：　ただ、「ふちゅう教養講座」だけでは、やはり内容が分かりにくいように思う。

会長：　この名称の下で、新しく中身が作られていく中で、こういうものなのだと理解していただくことになるのかもしれない。

委員：「ふちゅう」をひらがなにしているのは、どういう意味があるのか。

事務局：　「府中」をひらがなにしたのは、漢字にすると少し硬くなってしまうことと、既存の「ふちゅうカレッジ出前講座」もひらがなで「ふちゅう」としているため、市民に親しみを持っていただけるよう検討したものである。

委員：　これは、府中市が開催する教養講座という形で捉えて良いのか。

事務局：　そうである。市が実施する教養講座として、家庭教育に関する講座だけでなく、時代に即したテーマの教養講座を実施するということになる。

委員：　「市開催の教養講座」とした方が分かりやすいのではないか。

会長：　ここに示される事業は基本的には市が主体となって実施する事業なので、あえて「市開催」と入れなくても良いかもしれない。

委員：　これは市が主体となってやる講座で、他は違うものもあるはずである。

事務局：　地区公民館講座や生涯学習センターの講座も広くは市の講座であるので、区別がつきにくい面はあるかと考える。ただ、「ふちゅう教養講座」については、施設ごとに随時実施するものではなく、全市的な位置付けで行う市の講座として整理している。その説明が分かりにくいようであれば、事業内容の表現や事業名について、改めて検討する。

委員：　もう１つ重要な点として、３１ページなど、事業番号、事業名、事業内容が記載されている箇所に、それぞれの事業を担当する所管課も盛り込んでいただきたいとお願いしていた。その点について、回答はいかがか。

事務局：　所管課を明記してほしいというご意見をいただいたが、市では組織改正等もある。全て市が行う事業であり、内部ではどの課が担当するか把握しているが、計画本文には所管課を掲載しなくても良いのではないかということで、現時点ではこの形にしている。

委員：　それぞれの事業欄に担当課の欄が難しいのであれば、全体として担当課の一覧表のようなものを付けていただきたい。どの課が担当するかは、文化生涯学習課でなければ分からないと考える。

事務局：　計画書や答申案には所管課を明記しない形を考えている。ただし、進捗管理を行っていく中では、それぞれの担当課を明記し、担当課の組織改正があるごとに新たな担当課を明記したもので資料を作成していくことになると考える。

委員：　是非、今回の計画書の中で担当課を入れて欲しい。

会長：　今回の答申の中にはそこまでは入れなくても、最終的な推進計画の中では、担当課が分かるようにしてほしいという意見である。

委員：　３７ページの３番と４番について、内容が重複していて、記述がうまく整理できていない印象がある。３番はポータルサイト、４番はソーシャルメディアのことかと思ったが、必ずしもそうでもない。４番にＷＥＢサイトにおける日本語や多言語に関する記述もあるが、ポータルサイトも関係することである。整理されていないように感じるので、記述を整理していただければと考える。

会長：　検討したい。

委員：　全般的に、どこを強調するのかが少し分かりにくいので、かぎ括弧の使い

方を見直してほしい。３７ページの事業内容の中の「広報ふちゅう」にはかぎ括弧をつけてほしい。ほかにも、２３ページの基本目標の「学びでつながり　共に成長するまち　府中」を、強調するために、ここにかぎ括弧をつけてほしい。

委員：　４２ページ、４３ページに「学びの成果を広げる仕組みづくり」というところがあるが、生涯学習で学んだことを、どこにどのようにつなげていくのかということについては、これまでも何度も議論に上がっていたと考える。先ほど３５ページの「放課後子ども教室」の事業について何か書き込んだ方がいいという意見があったが、例えば、書道やスポーツなど、地域の方がこれまで培ってきた特技やスキルを子どもたちに伝える機会を作るということを入れられないか。そうすれば、シニア層や地域住民の方々が、生涯学習で学んだことを子どもたちに伝えることができ、自己実現や生きがいにもつながるのではないかと考える。

　現在の項目は、単なる子どもの居場所づくりという印象を受けるが、地域住民の生涯学習の成果を還元できる場として位置付けられれば、他の「図書館の充実」や「児童館の充実」の事業内容に劣らない内容になると思った。

会長：　とても大事な指摘だと思う。３５ページの記述の中に、地域住民の参加を得て実施することや、生涯学習の成果を子どもたちに還元する場とすることなどを書き足せるか、検討する。

　時間が少し過ぎているが、最後に第５章がある。推進体制図について、大きくは変わっていないが、何かお気付きの点はあるか。

委員：　４９ページの推進体制図を作成していただき、感謝する。注釈についてだが、「社会教育士」という新たな言葉が出ているので、※印などで説明を入れていただけるとありがたい。

委員：　生涯学習センターの中に、「講座の企画・運営」という機能がないように思うがこのままで良いのか。

事務局：　この図は、出前講座やサポーター、ボランティアなど、人材育成や活用に関する制度の関係性を示す図として作成している。そのため、生涯学習センターの事業の全てを網羅しているものではない。ただ、講座に関わる部分もあるので、「相談・情報提供・マッチング・活動コーディネート」のところに、「講座の企画・運営」を含めることは可能かと考える。

委員：　推進体制図の右側の青い枠の「生涯学習関連施設・機関等」の中に中央図書館が見当たらないと思ったが、よく見ると、ルミエール府中の括弧の中に

入っていた。これは、順番が逆ではないかと考える。いつも申しあげているが、中央図書館は生涯学習の２つの大きな柱の１つなので、括弧の中に入っている形ではなく、きちんと位置付けた方が良い。

委員：　同じ４９ページの図について、「生涯学習ボランティア」とあるが、その下の説明について、「学習活動を支える」という表現になっているが、「支える」という言い方は少しおこがましいと感じるので、「支援する」程度の表現にしていただけると良いと考える。

会長：　今後の進め方だが、本日気付かなかった点や伝えきれなかった点があったら、１週間以内をめどに事務局へメールでお知らせいただければと考える。それらも踏まえて、最終的な案にする。

委員：　もう１点追加で、９ページについて、第２章の２に「府中市の生涯学習における課題」とあり、その中に（１）と（２）がある。（１）は「課題の整理」、（２）は「重点課題について」とあるので、扉の修正をお願いする。

会長：　気付いていなかったので、修正したい。本日いただいたご意見・ご指摘については、最終的には正副会長に一任していただき、方向性は見えているので、最終案としたいと考える。

　最後に、資料３が残っている。これは、教育委員会へ答申を提出する際に添える文書になる。資料３についても、何かお気付きの点があったら、ご意見をいただければと考える。こちらについても、同じように１週間以内をめどに、事務局へお知らせいただくということでよろしいか。これは、これまで審議会で話してきた内容の要点を書き出したものとなっているので、確認をお願いしたい。

これで、第１２回府中市生涯学習審議会は終了する。

６　その他

最終回のため、事務局挨拶及び委員挨拶があった。